

韓国農林畜産食品部プレスリリース (2018年12月23日 18:00)

農林畜産食品部、食鳥処理場における鳥インフルエンザ (AI) 対策を強化  
～食鳥処理場の多く (70%) の消毒が不十分、防疫研修などの改善措置の実施～

出典 URL :

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbWFmcmElMkY2OCUyRjMxOTA3OCUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

(機械翻訳に基づく仮訳)

<主な内容>

農林畜産食品部は渡り鳥の到来が132万羽と増加し、野鳥糞便よりAI抗原が継続的に検出される中、11月5～6日にかけて、「AI特別防疫対策」の一環で、全国の食鳥処理場の消毒体制の点検を実施した。

- 今回の点検対象施設は計48か所(鶏36か所、鴨10か所、鶏・鴨2か所)。十分な消毒処理が実施されている施設は13か所のみであった。このことから、12月12～13日にかけて地方公務員、食鳥処理場関係者と家きん取扱事業者などを対象に消毒要領などに関する研修を実施。
- 農業畜産食品部は「AI特別防疫対策期間」中、全国の畜産施設で点検を強化し、消毒要領に対する教育時間を拡大と畜産農家など畜産施設消毒管理強化のために関連法を改正する予定。

□農林畜産食品部(長官:イゲホ)は、野鳥到来が増加(132万羽)する中、野鳥糞便でAI抗原が持続的に検出されていることをうけ、「AI特別防疫対策(2018年10月1日～2019年2月28日)」の一環で、鶏・鴨の食鳥処理場を対象に、消毒体制に対する特別点検(2018年11月5～16日)を実施した。

□食鳥処理場計48ヶ所を任意に訪問し点検を実施した。消毒ポイントである出入口と輸送車両洗浄場所などで消毒水を採取、希釈濃度を検査した。

\* 食鳥処理場(48ヶ所):(鶏)36ヶ所、(鴨)10ヶ所、(鶏・鴨)2ヶ所

○検査の結果、全国の食鳥処理場 48 か所中 13 か所 (27%) のみで適切な消毒処理が実施されていることが明らかとなった。過半数を超える 35 か所 (73%) で不適切な消毒という結果であった。

※適切な消毒実施している施設 (13 ヶ所)

【鶏・10 か所】①京畿道、ポチョン所在政友食品、②忠清北道、鎮川ジンチョンチェリブデ、③忠清南道、保寧金貨、④忠清南道、唐津年船着場新鮮鶏、⑤全羅北道、金堤サジョファインコリア、⑥全羅北道、群山トンウパムテーブル、⑦全羅北道、益山シングリネスエプ、⑧全羅南道、羅州サジュファインコリア、⑨慶尚北道大層ケジンフード、⑩慶尚南道、巨濟閑麗食品

【鴨・3 ヶ所】①全羅南道、長興タショウラ、②全羅南道、羅州ミナクルヨ、③慶尚南道、河東シンソンサンオリ

○畜種別では鶏の施設は 36 ヶ所中 10 ヶ所 (28%)、鴨の施設は 10 ヶ所中 3 ヶ所 (30%) が消毒基準を満たしていた。消毒が不十分な施設では、適正希釈濃度の認識不足、消毒薬希釈装置の整備不良、担当者の不在などが原因としてあげられた。

○農林畜産食品部は 12 月 12 日に地方公務員と食鳥処理場関係者を対象に消毒管理の問題点、消毒要領などの専門家による研修を実施、12 月 13 日家きん取扱事業者の代表などを対象に懇談会を開催、無効な消毒に対する嚴重警告とともに、消毒管理にさらに配慮するよう求めた。

○今後、農食品部は消毒要領に関するリーフレット製作や配布、食鳥処理場などの施設に対する点検を継続し、特に「AI 特別防疫対策」期間中は飼料工場、畜産農家なども重点的に点検する予定である。

○防疫研修を充実させ、さらに消毒管理強化のための関連法を改正する計画である旨も明らかにした。